

春日井整形あさひ病院 医療安全の基本的な考え方

1. 医療現場において、医療従事者は患者の命を守ることが使命であり、些細なことであっても患者さまに損害を与えないように留意しています。
2. 当院は「人間はエラーを犯すものである」ということを前提に、平素から知識・技術の向上に努め、患者さまの安全を確保するための危機的意識を持って最新の注意を払い医療事故防止に万全を期しています。
3. 医療安全対策とは、個人の責任を追及するという目的ではなく「個人やチームで行う現場サイドの事故防止」さらに「病院組織が取り組む事故防止」これら 2 つの目的において医療事故の未然防止を図るとともに、患者さまに好ましくない事象が発生したときは、医療側の過失によるか否かを問わず救命および患者さまの安全確保を最優先し迅速かつ的確な対応を行います。
4. 患者さまの生命と人権を尊重し、医療従事者はインフォームド・コンセントの獲得のために十分な説明をします。
5. 医療事故対策のための医療安全管理室および委員会を設置し、「医療安全マニュアル」を整備するとともに、事例の収集・調査・分析・改善対策を行い再発防止に努めます。
6. 病院はすべての職員を対象に安全教育・研修を実施し、危機的意識の向上・危険対策・報告システム・医療者と患者さまの安全に対するパートナーシップについて学びを重ね安全文化の熟成を目指します。
7. 当院では医療安全相談窓口として患者さまからの医療安全や安全対策についての相談に対しては医療安全管理室の医療安全管理者または適任の職員が対応いたします。

医療安全管理者